

【未定稿】

平成30年5月28日 決算

ついて御報告いたします。

本日、中西哲君が委員を辞任され、その補欠として磯崎仁彦君が選任されました。

○小川勝也君 立憲民主党・民友会の小川勝也でございます。

まずは、通告をしておりません質問を文部科学大臣にさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、今日午前中参議院、午後衆議院と集中審議がなされております。愛媛文書なる文書が出てまいりまして、これが総理の反応に呼応するがごとくに加計学園側から、実は総理と面会をした事実はなかったという、これも正式な文書なのか何なのかという議論が午前中もありました。

これは会つても大変なことでありましてけれども、会つてなかったのに会つたというその事実を、県や市に事実を欺いてお伝えをしつつ、文部科学省がずつと抵抗をして新しい獣医学部はつくりたくなかった、つくる必要がないとずつとやってきたのに、国家戦略特区という形で学部を新設、そして開学されたわけでありまして。

苦し紛れの言い訳であることは国民の皆さんは多分御承知だと思えますけれども、もし万が一その加計学園側の言い訳が本当たししたら、まさに行政を欺いて国家戦略特区を濫用して、まさに内

閣総理大臣の名をかたってあり得ないことを成し遂げたということであろうと、これもまた許されな

い話だと私は思いますけれども、学部の設置認可に大きな権限と関係を持つておられます文部科学大臣の思いをお伝えをいただければと思います。

○国務大臣（林芳正君） 愛媛県の文書が出されてまして、それについての総理を始めいろんな方の御答弁、記者対応というものがあつたわけござ

います。先ほど、午前中だったかここだったか、ちよつと記憶が曖昧ですが、総理と加計学園の理事長がお会いになったかどうかについて、私は事実関係を承知しておりませんので、なかなか答弁は難しいということはお話ししたとおりでございます。

今回の獣医学部の設置については、国家戦略特区のプロセス、またそれを受けての我々の方の設置認可のプロセス等も関係省庁の合意の上で適切に進められてきたものというふうには認識をしておるところでございます。

○小川勝也君 全然お答えいただけていないんですね。

学生を教育する教育機関が、まさにあり得もない事実を県や市に捏造をしつつ、それを物語って設置を有利にしようとする、運ぶ、その行為は設置された後でも私は許されない行為だと思えます。そのことを、文部科学省として、大臣として

どのようにお考えなのか、再度御答弁をお願いいたします。

○国務大臣（林芳正君） 今、小川委員がおつしやつたコメント、加計学園が報道機関に発表したことは報道で承知をしておるところでございます。我々の方には直接こういった報告は受けておりませんので、報道で承知をしたということでございます。

先ほどの答弁の繰り返しになってしまいましたが、プロセス自体については、国家戦略特区、それから大学設置審ですね、いわゆる、専門的、学問的な観点から審査を行ったというものは、これまでも答弁してきたとおりでございます。

○小川勝也君 全然お答えいただけていないんですが、相撲には猫だましとかけたぐりとかいう技はあります。しかし、大学を設置しようとするときに虚偽の報告を県や市にするということは、教育機関の設置としては私はあり得ないと思えます。調査するお考えはありますか。

○国務大臣（林芳正君） 報道機関が発表したというところで我々は承知をしておるところでございます。ですが、これは加計学園と愛媛県、今治市の間のお話ということでございますので、我々として、内閣府が中心に行われた国家戦略特区のプロセスと、それから我々自身が中心になって行いました大学設置・学校法人審議会における審査と我々の

【未定稿】

平成30年5月28日 決算

認可のプロセスとは、直接影響を及ぼすといった類いのものではないのではないかなというふうに考えております。

○小川勝也君 うそで固めた報告書やネゴシエーションを重ねて大学を設置しているということなんでしょうか。あり得もしないシチュエーションを県や市に語って一緒に内閣府に要請してもらって、設置にこぎ着けているんです。大学を設置しようと思っている大学はほかにたくさんあります。そういううそに基づいてつくられた学部設置、これで本当にいいんですか。

○国務大臣（林芳正君） 繰り返しの答弁になつてしまいかもしれませんが、国家戦略特区のプロセス、内閣府を中心としたプロセスの中でそういう虚偽の申請があったりということではなかったということ、適切なプロセスだったというふうに申し上げておりますし、また、設置認可のプロセスというのはその後の申請をもって始まるわけでございますが、申請されてからの審査のプロセス、認可に至るまでのところにおいて適切な手続が進められてきたと、そういう認識でございます。

○小川勝也君 一言で終わるつもりだったんですけど、あれども、そんなうそをつきながら申請をした大学設置でいいということなんです。

私は、じゃ、次の質問に移ります。

それで、今日申し上げる第一番目の質問は、保育士不足が大変いるんなどにハレーションをもたらしているということでありまして。一つは、保育士不足を盾に保育士さんを募集する余りに、全国から保育士さんを東京に集めるということ、そしてもう一つは、幼保一元化、一体化という中で、隣の分野にあります幼稚園が大変苦労されているということでもあります。

まずは、幼保という形で、いわゆる預かり保育、これは幼稚園においても無償化の検討がされているというふうに向っておりますし、今日も少し動きがあったかと思えますけれども、今までの動きについて文部科学大臣にお尋ねをしたいと思います。

○国務大臣（林芳正君） この幼稚園における預かり保育でございますが、待機児童対策としても大変重要な取組でございます。子育て安心プランでもより一層の推進が求められておるところでございます。

この預かり保育の取扱いも含めた無償化の対象範囲等については、有識者検討会において関係者からのヒアリングを行っております。今後、ヒアリングにおける関係者の御意見も踏まえて具体的な制度等の検討が行われるものと、こういうふうにご承知をしておりますので、我々としては、引き続き現場の実態をよく把握しながら、しっかりと

と検討に参画してまいりたいと思っております。

○小川勝也君 御案内のとおり、待機児童ゼロ作戦から、いわゆる幼稚園落ちた、保育園落ちた、大きな騒ぎとなりました。

実は、私の秘書も今産休明けで復帰を希望しておるんですけれども、四月からずうっと毎日毎日復活をしているんですけれども、まだ議員会館に復帰できない状況にあります。ですので、いわゆるどうやって点数を重ねて認可保育園に入るのか、少し勉強させていただいたところでもあります。また、あらゆる手段を使って、いわゆるお母さんが子供を預けて働きに出られるように、国家を挙げて、都道府県、市町村を挙げて御尽力をいただいている姿もよく分かっております。

しかし、先日、片山委員がこの委員会でも質問をいたしました。企業型にも少し頑張ってもらいたいという政府の意向でありましょう。そこで大変なことが起こっているという話も伺いました。子供用の便器が設置されていないトイレ、アレルギー型食事に対応できない、そんな保育あるいは預かりの根幹の部分が揺らぐような事例が報告されたわけでありまして。

短くで結構でございますので、どういった事例を把握されているのか、内閣府にお伺いをしたいと思います。

○政府参考人（川又竹男君） お答え申し上げます。

【未定稿】

平成30年5月28日 決算

す。

企業主導型保育施設につきまして、昨年度の上半期におきまして立入調査を行った施設、四百三十二の施設を立ち入りましたが、この中で、保育計画等を整備すること、あるいはアレルギー対応マニュアルを整備することなどを含めまして様々な指摘が約七割の施設、二百三施設で指摘されたところでございます。これらの施設につきましては早急な改善が図られるよう指導しております。既に全ての施設から改善報告をいただいているところでございます。

また、この改善報告の受領にとどまることなく指摘事項が改善しているかどうかを実際に確認するという観点から、毎年度の定期的な立入調査の実施に加えまして、改善すべき指摘の多かった施設につきましては必要に応じて抜き打ちの調査をするということで保育の質の確保に努めてまいりたいと考えております。

○小川勝也君 これから質を確保したいということなんですけれども、今七割という数字が挙がりました。大変な現状だろうというふうに思います。時間がありませんので、全てをやり取りするつもりはありません。

今私が持っているニュースは、横浜の市内で保育園の職員が一気に十一人辞めて別な園に移ったということでありまして。これは、引き抜きは否定

されておるようでありましてけれども、奪い合い、取り合いをしているわけでありまして。絶対数が増えない中で取り合いをしても、結局どこかが破綻を来すということでありまして。

厚生労働省にお伺いをします。

保育士宿舎借り上げ支援事業、これについて簡単に御説明をお願いしたいと思います。

○政府参考人（成田裕紀君） 御指摘の保育士宿舎借り上げ支援事業につきましては、保育士確保のための施策として、保育士の宿舎を借り上げるための費用を補助する事業でございます。

平成三十年度予算におきましては、この事業は保育対策総合支援事業費補助金の一部として計上されており、補助金全体で二百八十一億円の予算が確保されているところでございます。また、平成二十九年度予算の執行状況につきましては、百十六市区町村において活用されたところでございます。

○小川勝也君 これは一見、保育士さんで、東京その他いわゆる待機児童が多くて施策を充実させたいというところで働きたいという方にとっては大変いい制度だと思います。補助率は、国が二分の一、市町村四分の一、事業者四分の一であります。

このことで私はあることを思い出すわけでありまして。いわゆる厚生労働省が病床と看護師さんの

比率を変えたときであります。これは、北海道の地方の看護学校から新卒の看護学生が東京等の病院に大半して就職することになったということでもあります。すなわち、東京は人口が多いわけでありまして、ベッド数も多い、そこで必要な看護師さんも多かつたということでもあります。でするので、私の選挙区であります北海道は、常に、恒常的に看護師不足、当然医師不足でありますけれども、悩まされ続けております。

五月二十七日の北海道新聞、待遇を改善して保育の質を確保するという特集の記事が出ておりまして。保育士不足を解消したいなら、辞めなくていい環境をつくってほしい。これは後で文部科学大臣にも申し上げたいんですけれども、幼稚園教諭も同じだと思います。

早い話が、今回、ゼロ歳では保育士さんが三人、そして一、二歳では六人という基準を満たすために、大量の保育士さんが必要となるわけでありまして。北海道はまた都会に憧れる保育士さんもおられるのであります。保育所は、入所、入園希望者を断つたり保育士の残業が増えたりするなど、もう影響が北海道で出ています。すなわち、政策が泥縄なんです。よその園から取ってくる、そして地方から集める、これじゃ何の解決にもならないんです。

それで、文部科学大臣にお伺いをいたします。

【未定稿】

平成30年5月28日 決算

保育士さんだけが不足しているのではありません。開園している幼稚園でも切実なる人材不足であります。冒頭、預かりの部分で確認をさせていただきましても、保育士さんの待遇が良くなれば、同等に幼稚園の先生の待遇も同じくしなければ園の経営も立ち行かなくなるわけでありませう。この自明の理のことは当然分かっておられると思いますけれども、保育士さんの待遇改善に合わせた幼稚園教諭の待遇改善についてはどうお考えでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 小川先生おっしゃるように、平成二十五年のときには全体の有効求人倍率が〇・八三だったんですが、幼稚園教諭が一・二二で、保育士さんが一・四九ということでした。下回っておりましたが、平成二十九年になりますと、二・五五と二・六六、それから平成三十年は三・一九と三・三〇ということで、一般が一・三七、一・五一ですから、もうかなり同じように足らないと、こういう状況でございまして、保育士だけではなくて、やはり幼稚園教諭の人材確保もこれまで以上に厳しい状況になっておるといふふうに承知しております。

こうした状況を受けまして、政府としては、子ども・子育て支援新制度、それから私学助成、この双方におきまして幼稚園教諭の処遇改善、これを進めるとともに、幼稚園の人材確保支援事業に

おきまして各地域の先導的な取組を支援するなど、人材確保に向けた取組を総合的に今進めておるところでございませう。

今後とも、こうした取組を通じて幼稚園において安定的な人材確保が可能となるよう、しっかりと支援を行ってまいりたいと思っております。

○小川勝也君 御案内のとおり、働くお母さんは子供を園に預けた後働きに行くわけでありませう。自分の居住地から最寄り駅、そして降りる駅勤務先という動線が非常に重要視されるわけでありませう。そういう、いわゆる駅の近くに今預かってもらえる場所がないだろうか、保育園がないだろうかというふうを探すわけでありませうけれども、少し奥の住宅地にはまだ余裕がある園があるはずであります。これだけ厚労省で三百数十億円の補助金を家賃に使えるぐらいでありますので、例えば園バスの補助とかいろいろ工夫すれば、もっと幼稚園がこの保育士不足に、いわゆる解決のために役立てる部分があるのではないかと思ひます。

特に、二歳児の預かりに非常に高い関心を示している園もあるやに伺っておりますので、ゼロ、一、二、そして三、四、五、六と、しっかりと幼稚園と保育園、そして認可、認可外、全てのツールを総動員して、今の問題の解決のためにももう少し幼稚園の果たすべき役割はあるのではないでしようか。先ほどの、幼稚園教諭の免許を持つてい

るけれども今は幼稚園にお勤めではない人材の確保も含めて、簡潔に御答弁をいただければと思ひます。

○国務大臣（林芳正君） 待機児童対策、これ政府を挙げて取り組むべき課題であり、今先生からお話がありましたように、幼稚園の活用も非常に重要だと考えておるところでございませう。

幼稚園においては、従来より預かり保育を通じて三歳から五歳の待機児童の抑制に寄与してきておりまして、近年では、認定こども園への移行によつてゼロから二歳児の受入れも進んできておるところでございませう。これらに加えて、平成三十二年度には、子育て安心プランの実現のため、幼稚園において保育を必要とする二歳児を受け入れる新たな仕組みを創設したところでございませう。

こうした取組を通じて、幼稚園における待機児童対策に取り組んでまいりたいと思っております。○小川勝也君 是非、フル活用をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

オリパラ担当大臣、お疲れさまでございませう。応援の意味で、食材の調達準備について中間報告をいただければと思ひます。

関心を持っておりました私は、かねてより何度となく質問をさせていただいてまいりました。このオリパラにおいて世界から様々な文化の方々が